



# 那霸市DX推進計画

## (骨子案)

2022/MM/DD

那霸市 企画財務部 企画調整課 DX推進室

# 1. はじめに

## 1.1. 計画策定の背景

- **社会的な期待の高まり**
  - デジタル技術が急速に進歩するなか、新型コロナウイルス感染症の流行が契機となり、行政におけるデジタル化の遅れが明らかになった。
  - 新たな日常への対応に留まらず、デジタル化を通じて制度や業務、組織の在り方等を根本的に変革していくことが求められている。
- **国の動向**
  - 「官民データ活用推進基本法」の施行(2016年)
  - 「デジタル社会実現に向けた改革の基本方針」策定（2020年）
  - 総務省「自治体DX推進計画」策定(2020年)
  - 「デジタル社会形成基本法」の施行、デジタル庁の設立(2021年)
  - 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定(2022年)
- **沖縄県の動向**
  - 「沖縄県DX推進計画（案）」を公表(2022年8月31日)
  - 今後10年におけるDX推進に係る総合計画として「生活」「産業」「行政」の分野ごとに、ICT／DX関連施策の基本方向と施策を定めている。
- **那覇市の取組**
  - これまで5次にわたり情報化推進計画を策定し、ICTを活用した情報化を推進
  - あらゆる場面でDXが求められている中、新たに「デジタル技術を活用した変革」を主眼においた計画へとシフトしていく。

## 1.2. 計画策定の目的

- **DXを推進する目的**
  - 社会環境の変化に伴い、多様化する行政ニーズに対応していくため、本市におけるDXの目的は、利用者が利便性を実感でき、安心して生活や事業を営むため、いつの時代においても、活力のある市役所を目指していく視点で定める。
    - **市民・事業者視点**  
デジタル技術により実現される利便性を実感でき、安心して生活や事業を営める
    - **職員視点**  
利用者の視点で質の高いサービスを創出できる活力ある市役所になる
  - 2つの視点に基づく取組が、那覇市のDXの車輪の両輪として機能し、相互に好影響を及ぼしながらよりよい未来へと近づいていく施策を展開する。
- **計画の目的**
  - 本計画はDXの不断かつ継続的な推進に向けて、本市がDXを推進する目的、目指す未来、推進方針及び取組事項等を定め、全庁が一体となってDXを推進していくための指針として策定する。
  - 今後も社会全体でデジタル化が進み、浸透していくことを踏まえ、進展するデジタル技術を戦略的に活用していくことを定める。

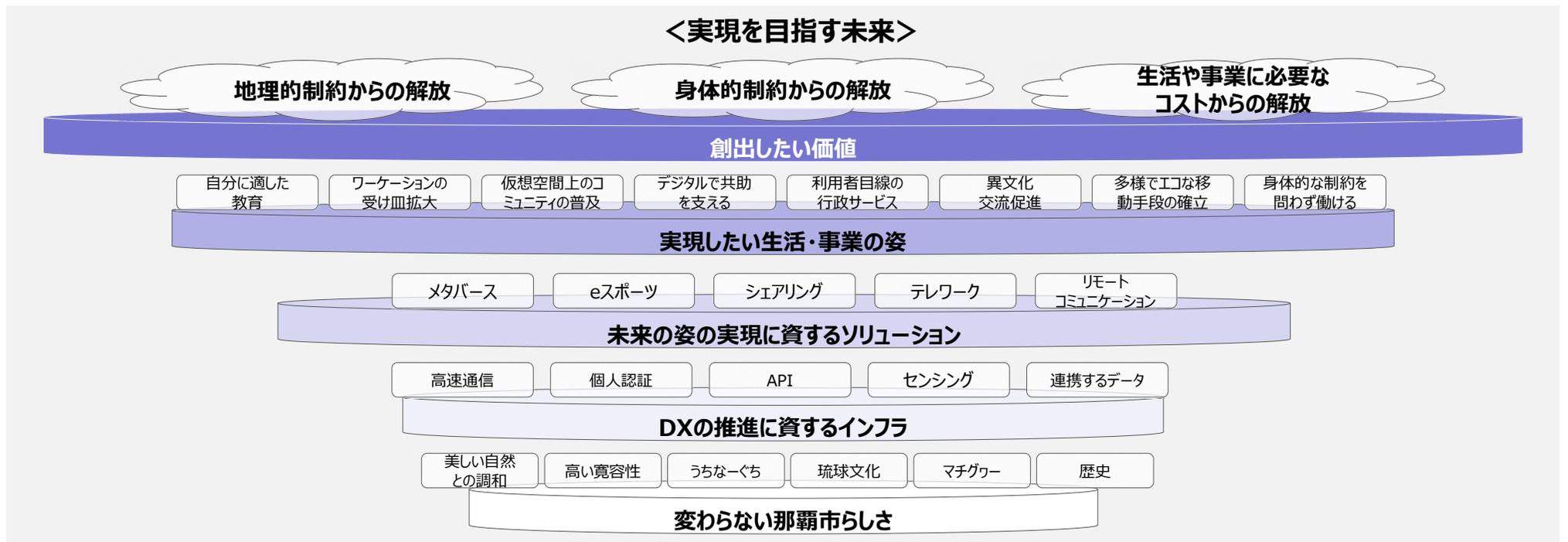
## 2. DX推進に当たっての基本的な考え方

### 2.1.DXの定義

- 「DX（Digital Transformation）」は、**デジタル技術を活用した変革**である。
- デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）を掛け合わせたもので、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる、社会やサービスの変革を意味する。
- アナログをデジタルに置き換えるのではなく、デジタル技術の活用により様々なサービスやそれを生み出す組織を“変革”し、新たな価値を創出することと捉えることが重要となる。
- デジタル技術はあくまで“手段”であるため、DXの目的＝ビジョンを明確に設定することが不可欠となる。

### 2.2.DXの推進により実現を目指す那覇市の未来

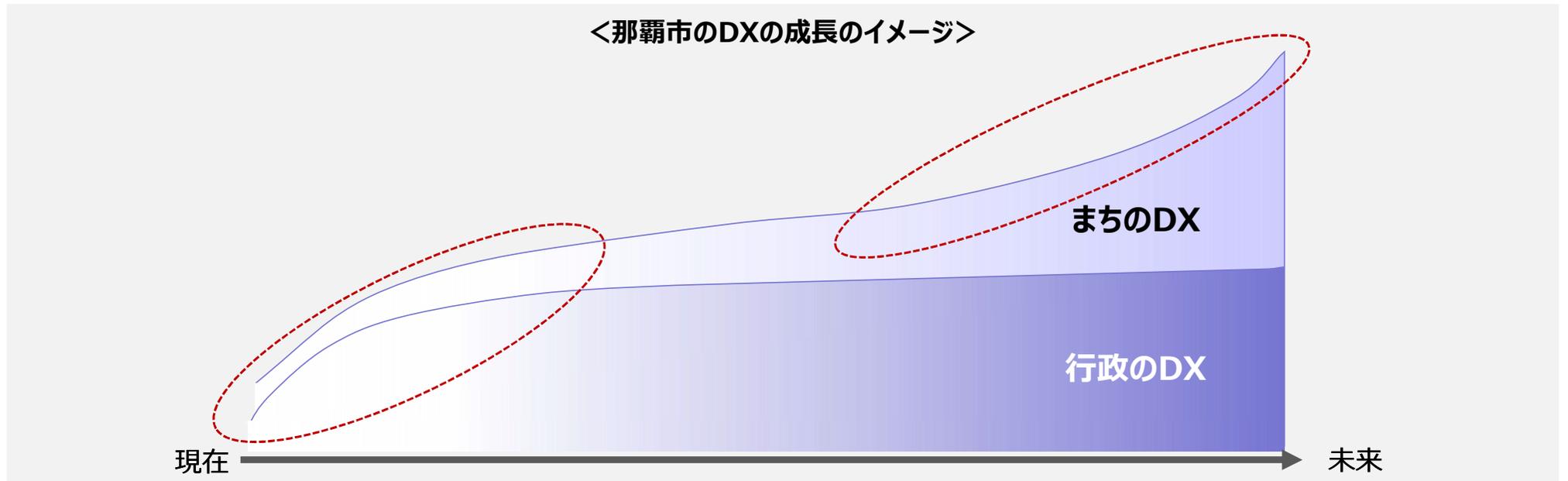
変わらない那覇市らしさと技術の進展を背景として、市民や事業者を様々な制約から解放する那覇市の実現を目指す。



## 2. DX推進に当たっての基本的な考え方

### 2.3.未来の姿に到達するまでのロードマップ

那覇市のDXが目指す未来の姿に到達するため、初期段階では市役所内部業務の効率化及び行政サービスの向上に優先的に取り組み、徐々にまち全体をDXにより変革する。



#### まちのDX

まちのDXを推進するための環境を整備する。

地域の活動、住民同士の支え合い、民間企業等による各種サービスにおけるDXの自律的な推進を支援する。

#### 行政のDX

今後の変革の下地づくりとして、まずは行政DXに着手し、成功体験を積む。具体的には以下の内容に取り組む。

- ✓ 業務の効率化による更なる改革を実行するための環境整備
- ✓ 職員の意識改革
- ✓ 行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上

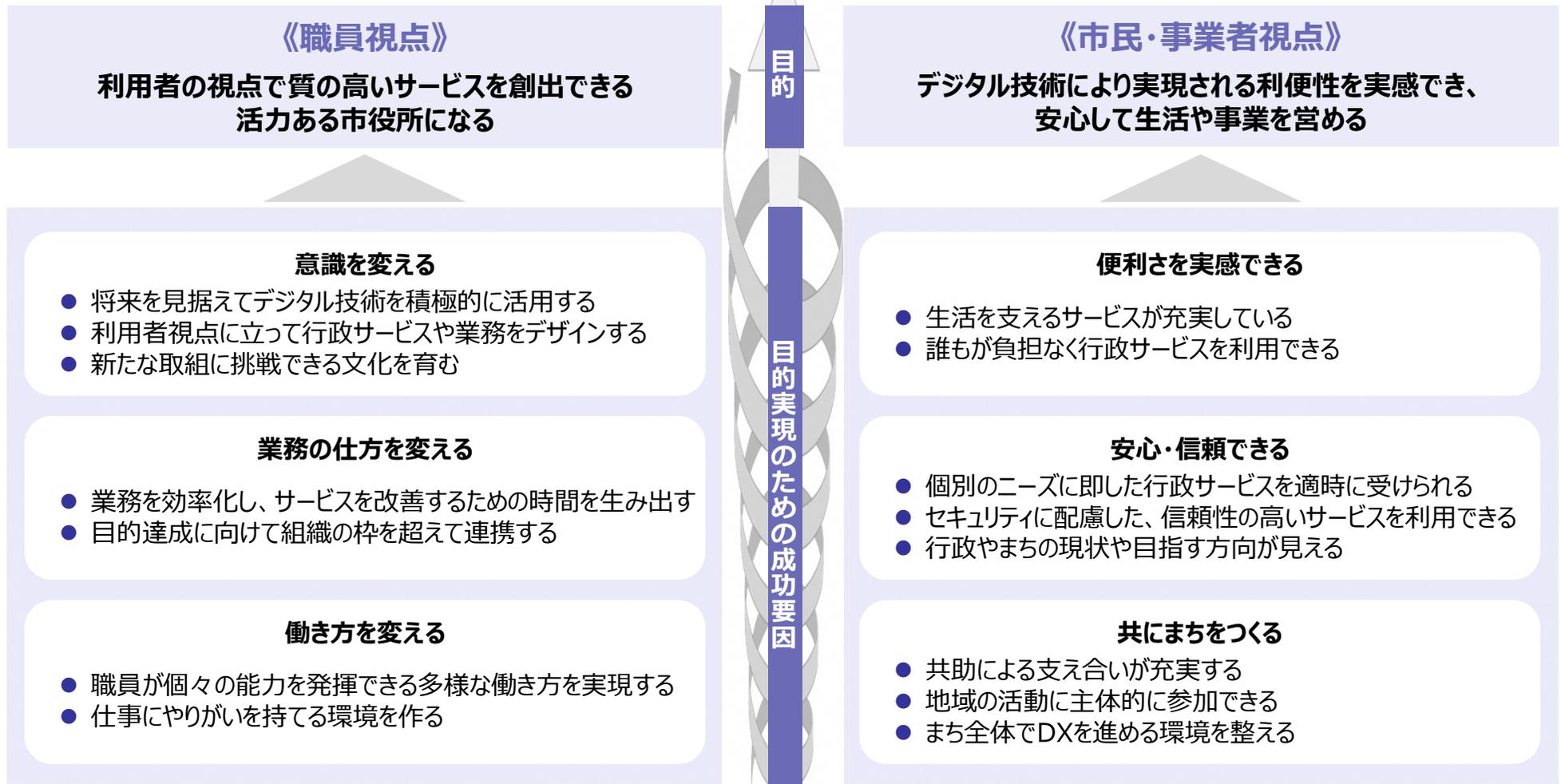
様々な分野のデータを利活用し、暮らしの質の向上、地域の課題解決等にデジタル技術を活用する。

## 2. DX推進に当たっての基本的な考え方

### 2.4.基本理念

p3で示した未来へ向けて、本計画では「デジタルで変わり続けるまち・那覇」を基本理念とし、職員及び市民・事業者のそれぞれの視点で設定した目的の実現を目指す。

### (仮) デジタルで変わり続けるまち・那覇



## 2. DX推進に当たっての基本的な考え方

### 2.5.那覇市のDX推進方針

本市のDXを全職員が一丸となつてつぎの方針で推進する。

総合計画に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けたデジタル技術の活用

各分野における施策の推進において、デジタル技術を活用した変革の視点を取り入れる

利用者目線のサービス設計

施策の実施にあたっては市民・事業者の視点を第一とする

デジタル技術の積極的な活用による生産性の向上、課題の解決

進展目覚ましいデジタル技術を行政サービスの向上に利活用する

人にやさしいデジタル化

デジタルに不慣れな方への支援、誰ひとり取り残さない優しい市役所

安心・安全の担保

デジタル化にあたっては、個人情報保護、セキュリティ対策を前提とし、利用者が安心してサービスを利用できるようにする

多様な主体との連携による施策の推進

施策の推進にあたっては民間の知見やノウハウの活用、多様な主体との連携を図り、新たな価値を創る

### 2.6.本計画の対象範囲

- 那覇市が進めるDXを、「まちのDX」と「行政のDX」に大別。
- 本計画では、将来的なまち全体のDXの推進に向けて、まずは「行政のDX」を重点的に取組む範囲として設定する。
- 本市の最上位計画である第5次那覇市総合計画に掲げる「5つのめざすまちの姿」に紐づく各分野における施策の推進において、デジタル技術を活用した変革の視点を取り入れる。
- 将来は、行政サービスの範囲にとどまらず、まち全体がDXにより魅力を高め、暮らしやすい環境になることを目指す。

#### まちのDX

民間部門など、多様な主体が取組みを進める領域

#### 地域課題解決に向けたデジタル技術の実装

→国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」の動向も注視

#### 行政のDX

市役所自らが提供する行政サービスの領域

→市民の利便性向上・サービスのデジタル化  
→行政事務の効率化・高度化

破線部：本計画（計画期間5年間）で扱う範囲、対象部局は全部局を想定

### 3. 取組事項

#### 3.1.職員視点による取組の目的と取組事項

目的	取組の方向性	取組により実現したいこと	取組事項	
利用者の視点で質の高いサービスを創出できる活力ある市役所になる	①「意識を変える」ための取組	デジタル技術を積極的に用いながら、利用者視点で行政サービスや業務の改善ができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル人材育成</li> </ul>	
		職員がデジタル技術を活用する際、気軽に周囲に相談ができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門人材の活用</li> <li>相談体制の整備</li> </ul>	
	②「業務の仕方を変える」ための取組	業務のデジタル化により生産性を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の自動化促進</li> <li>相談業務の効率化</li> <li>業務情報のデータベース化</li> <li>業務システムの標準化を契機とした業務システムの再整備</li> </ul>	
		庁内外のコミュニケーションを円滑に行い、業務の生産性を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションのオンライン化</li> <li>事業所とのデータ授受の円滑化</li> </ul>	
	③「働き方を変える」ための取組	職員が個々の能力を発揮できる多様な働き方ができ、仕事にやりがいを持てる		<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークの推進</li> <li>ペーパーレス化の推進</li> </ul>

### 3. 取組事項

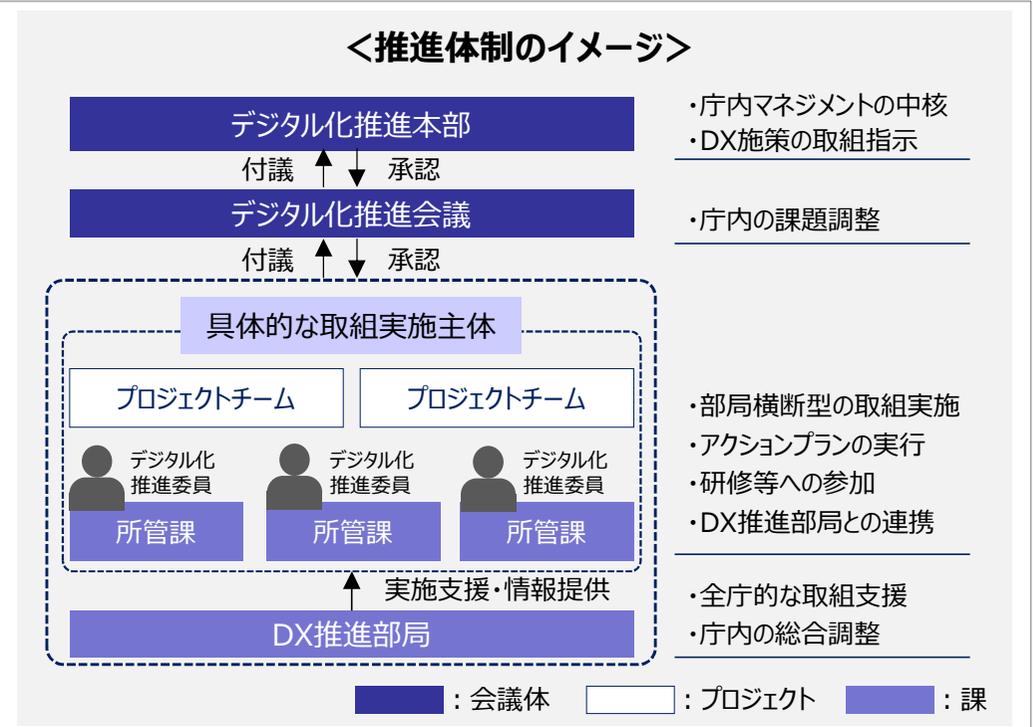
#### 3.2.市民・事業者視点による取組の目的と取組事項

目的	取組の方向性	取組により実現したいこと	取組事項
デジタル技術により実現される利便性を実感でき、安心して生活や事業を営める	①「便利さを実感できる」ための取組	生活を支えるサービスが充実している	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民サービスのデジタル化</li> <li>マイナンバーカードの利用促進</li> </ul>
		いつでもどこでも簡単にスマートフォン等で手続きを完結することができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きのオンライン化</li> <li>キャッシュレスの推進</li> <li>オンライン予約（施設、窓口）</li> </ul>
	②「安心・信頼できる」ための取組	必要とする行政サービスをタイムリーに受けられる	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりのニーズに合った情報・行政サービスの提供</li> </ul>
		必要とする行政情報をいつでも・どこでも簡単に得られる	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信（HP、LINE）の多様化</li> <li>デジタルデバイスへの対応</li> </ul>
		市役所の取組や、取組に至った理由や根拠を知ることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング）の促進</li> </ul>
	③「共にまちをつくる」ための取組	共助により支えられるサービスが充実している	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加型のサービス</li> </ul>
		自ら地域の課題や地域づくりに加わることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータの利活用</li> <li>シビックテックの促進</li> <li>アイデアソン・ハッカソン実施</li> </ul>
		官民が協働し地域のデジタル化を話し合う場がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>なはDX推進官民協働フォーラム（仮称）の設置</li> </ul>

## 4. 計画推進体制

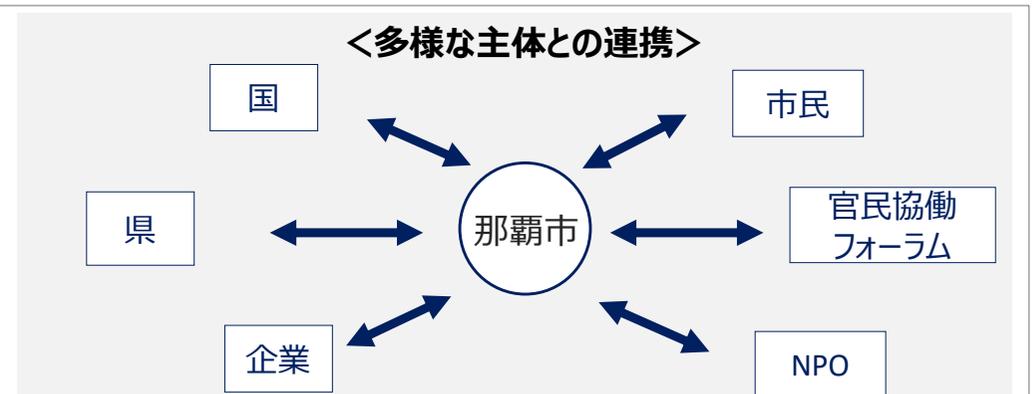
### 4.1.内部の実施体制

- 市長のリーダーシップの下、CIO（最高情報統括責任者）、庁議構成員から構成する「[デジタル化推進本部](#)」で、計画の目的・方向性を共有し、戦略的な取組を全庁が一丸となって推進
- 部局を横断する取組については、政策統括調整監を議長とする「[デジタル化推進会議](#)」において課題等の調整を図り、具体的な取組は、個別に設置される「[庁内プロジェクトチーム](#)」にて推進
- 各課各グループの「[デジタル化推進員](#)」のリーダーシップのもと、個別具体的な取組を推進
- [DX推進部局](#)による機運醸成、人材育成など組織にDXを定着させるための土壌づくりのほか、各課がDX施策を進めるための伴走型の支援を実施



### 4.2.外部との連携体制

- 市民、事業者等との連携による課題・ニーズの把握
- 国の各種施策との連携、DX推進のための支援メニューの活用
- 県をはじめ県内市町村との情報共有・連携
- 将来のめざすべき那覇の実現に向け、DX推進のための発展的な議論をする場として、多様な主体から成る「[なはDX推進官民協働フォーラム（仮称）](#)」の創設



# 5. 進捗管理方法

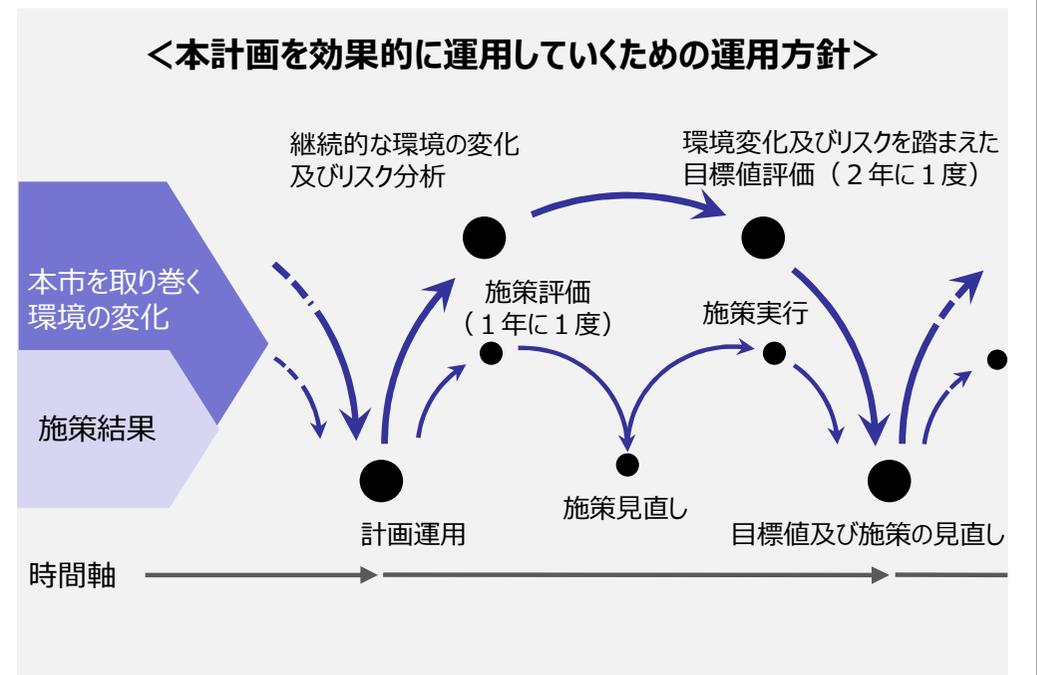
## 5.1. 運用の基本的方針

- 環境変化が激しい現代においては、環境の変化に伴って達成すべきゴールも変化し続けるため、一度立てた計画を対象期間中に変更せず、そのまま運用し続けることは現実的ではない。
- そこで、計画期間中の本市を取り巻く環境の変化を捉え、臨機に計画を見直していくことができる運用方針を確立することで、遅滞なく、かつ継続的にDXの取組を推進していく。

### <環境の変化>

生活や意識を大きく変化させる社会環境の変化、国の方向性の転換、革新的なデジタル技術の出現、内部経営状況の変化など。

- なお、計画のすべてを見直すことは現実的ではない。そのため、計画内で見直す箇所については、別途、検討を重ねる。



## 5.2. 運用方法

- 施策は、1年に1度、「那覇市デジタル化推進本部」にて、評価した上で適宜、見直しを図る。
- 目標値は、2年に1度、「那覇市デジタル化推進本部」にて、外部有識者（有識者委員会、地域情報化マネージャー、民間アドバイザー）の知見・ノウハウを活かして評価した上で適宜、見直しを図る。

### <計画運用の見直し>

計画対象期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
継続的な環境変化及びリスク分析	→					
施策見直し	●	●	●	●	●	●
目標値見直し		●		●		●

## 6. 人材育成

### 6.1.DXの推進に必要な人材・スキル・マインド

#### ■ DXの推進に必要な人材像

DXを推進していくにあたっては、①デジタル技術を活用したサービス・業務の変革を企画・主導することができる人材と、②変革に適応しデジタル技術を使いながら事業の推進を担うことができる人材の両者が必要である。

#### ■ DXの推進に必要なスキル

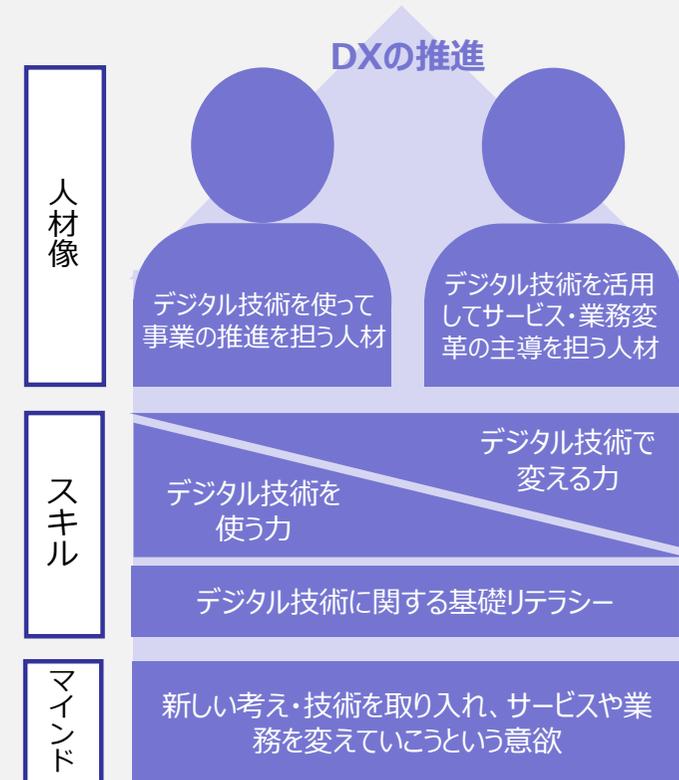
- デジタル技術に関する基礎的なリテラシー
- デジタル技術を使って事業を推進する力
- デジタル技術を活用し、サービスや業務を根本的に変えていくための力  
＜課題解決スキル＞  
当事者の立場にたつて真の課題を発見し、その解決に資する政策、事業、サービスを検討・実現していくための力（デザイン思考、未来洞察力等）  
＜業務変革スキル＞  
より効率的に、質の高い業務を行うために、従来の業務の在り方の問題点を的確に把握し、再構築をするための力（業務プロセス可視化・見直しスキル等）

#### ■ DXの推進に必要なマインド

新しい考え・技術を取り入れ、サービスや業務を変えていこうとする意欲

※今後議論を深め、より詳細化する。

#### <必要な人材・スキル・マインド>



### 6.2.人材育成の手法

- 人材・役割に応じて必要となるスキルセットを整理し、その獲得に資する研修メニューを開発、提供する。
- 庁内広報誌の発行や庁内におけるDX取組事例の発表・共有会の開催を通じて、職員のDXに対する理解促進と取組意欲の醸成を図る。
- 職員どうしが気軽に知識を共有したり、知見のある者にアドバイスを求めることができる環境を整備する。

※今後議論を深め、より詳細化する。

## 7. 計画に関する諸情報

### 7.1. 計画の位置づけ

- 本計画は、本市が2018年に策定した「第5次那覇市総合計画」の推進をDXの側面から補完するものである。
- また本計画は、総務省が2020年12月に策定した「自治体DX推進計画」に対応するものであると同時に、2016年12月に施行された「官民データ活用推進基本法」に規定されている「市町村官民データ活用推進基本計画」を兼ねるものである。

### 7.2. 計画の対象期間

- 本計画の対象期間は、2023年度から2028年度までの6年間とする。
- 本計画は、前述のアジャイル・ガバナンスの考え方に基いて進捗状況を毎年度評価するとともに、社会情勢や国の動向等の変化に応じて適宜見直しを図る。

### 7.3. 計画策定経緯

#### ■ 計画策定体制

- 那覇市デジタル化推進本部**  
市長を本部長として、CIO・部長級から構成される本計画案の庁内承認組織。
- デジタル化推進会議（DX推進計画検討部会）**  
副部長級から構成される本計画案の検討組織。
- 那覇市IT戦略会議（審議会）**  
外部の委員から構成される本計画案を専門的・総合的観点から審議するための附属機関。
- 事務局（企画財務部 企画調整課 DX推進室）**  
本計画案策定作業の事務の統括を行う部署。

#### ■ 計画策定スケジュール（2022年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
那覇市デジタル化推進本部会議／庁議	第1回						第2回			第3回		庁議
デジタル化推進会議		第1回		第2回	第3回		第4回		第5回			第6回
那覇市IT戦略会議					第1回	第2回		第3回	第4回			第5回
パブリックコメント										実施		
計画策定に向けた作業			計画骨子作成					計画素案作成			計画素案修正	